

平成21年5月8日
社会保険庁
(担当) 社会保険業務センター 平岩
(電話) 03(3595)2679(5月8日)
(電話) 03(5344)1109(5月11日以降)

報道関係者 各位

記録の統合等に伴う年金額の再裁定に係る進捗状況等について

社会保険業務センターにおいて実施している年金額の再裁定処理の進捗状況等について、別添のとおり、とりまとめましたのでお知らせします。

記録の統合等に伴う年金額の再裁定等について

- 記録の統合等に伴う年金額の再裁定については、社会保険事務所が再裁定の申出を社会保険業務センターに進達し、同センターにおいて実施している。
- 再裁定の迅速化のため、これまで再裁定に必要な複雑な事務処理に精通した職員の集中配置（センター内の職員の再配置や本庁及び地方社会保険事務局からの支援）、新たに採用する任期付き職員の重点配置、派遣職員の配置等により事務処理体制の強化を図るとともに、再裁定処理システム等の機能強化を図ってきたところであり、平成21年1月から3月にかけて再裁定の処理件数が大幅に伸び、未処理件数も減少傾向に転じている。
- 現在、486名の職員が再裁定処理に当たっており、1ヶ月当たり19万件～20万件程度の処理を行っているところである。これにより、本年夏頃を目途に社会保険業務センターへの進達から3ヶ月程度で処理できるようにすることを目指す。
- 平成21年3月末の状況としては、社会保険業務センターに進達されてから支払いまでに、全体として6ヶ月程度を再裁定に要している。なお、年金時効特例給付の支払いについては、再裁定の支払いから、全体として3ヶ月程度と見込んでいる。

◆再裁定の受付件数、処理件数及び今後の見込み（現時点）

(単位:万件)

区分	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月 (速報値)	20年1月～ 21年3月 (累計)	4月 (見込み)	5月 (見込み)	6月 (見込み)	平成21年4月～ 平成21年6月 (見込み)
受付件数	1.9	3.2	5.3	8.3	9.6	12.2	11.3	15.0	14.4	12.5	11.7	10.5	12.2	9.1	10.7	147.8	10.0～12.0	10.0～12.0	10.0～12.0	30.0～36.0
処理件数	1.6	1.9	1.5	1.6	2.0	2.3	2.4	2.6	2.5	5.0	6.8	8.6	10.1	13.0	19.1	80.9	19.0～20.0	19.0～20.0	19.0～20.0	57.0～60.0
未処理件数 (期末現在)	3.8	5.2	8.9	15.6	23.2	33.0	42.0	54.4	66.4	73.8	78.7	80.6	82.8	78.9	70.5	—	60.5～63.5	50.5～56.5	40.5～49.5	40.5～49.5

※ 平成21年3月分については、本日時点の速報値であり、最終的な数値は異なる可能性がある。

◆再裁定の処理体制の推移及び今後の計画（現時点）

(月末時点)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月 (見込み)	6月 (見込み)
体制	38人	61人	56人	56人	82人	101人	110人	127人	145人	203人	226人	280人	318人	466人	466人	486人	500人程度	500人程度

(注)上記の体制は、常勤職員、任期付職員、非常勤職員、派遣職員、地方社会保険事務局からの支援職員を含んでいる。